

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 磯上 充 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<前年度未利用者> 就労継続:29人(定員20人) 就労移行:5人(定員10人) <新規登録> 就労継続:14人 就労移行:4人 <登録取消> 就労継続:8人 就労移行:7人 <就労> 就労継続:3人 就労移行:5人 <平成28年度未利用者> 就労継続:35人 就労移行:2人																											
収支実績	<table border="0"> <tr> <td>収入</td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動 38,381千円</td> <td>福祉事業活動 29,958千円</td> <td>7,904千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 28,366千円</td> <td>人件費 21,797千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 1,659千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 4,703千円</td> <td>事業費 1,747千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 1,854千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 5,312千円</td> <td>その他 2,901千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 38,381千円</td> <td>施設整備等支出 519千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 30,477千円</td> <td></td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。	収入	支出	収支差額	福祉事業活動 38,381千円	福祉事業活動 29,958千円	7,904千円	給付費 28,366千円	人件費 21,797千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,659千円		指定管理委託料等 4,703千円	事業費 1,747千円		拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 1,854千円		その他 5,312千円	その他 2,901千円		合計 38,381千円	施設整備等支出 519千円			合計 30,477千円	
収入	支出	収支差額																										
福祉事業活動 38,381千円	福祉事業活動 29,958千円	7,904千円																										
給付費 28,366千円	人件費 21,797千円																											
川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,659千円																											
指定管理委託料等 4,703千円	事業費 1,747千円																											
拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 1,854千円																											
その他 5,312千円	その他 2,901千円																											
合計 38,381千円	施設整備等支出 519千円																											
	合計 30,477千円																											
サービス向上の取組	・就労継続支援では、今年度も作業終了時に「気分調べチェックシート」を利用者自身に記載してもらい、その日の作業内容・気分・睡眠等について自ら確認するとともに、職員も利用者の体調を把握するツールとして活用している。その結果、きめ細かい支援に結びついている。 ・就労継続に所属しながら就労移行支援のお試し利用する、3か月間の移行プログラムの「就労移行お試し利用」を実施した。3名の利用があり、2名の方が就労移行支援へのサービス変更を行った。																											

3. 評価 (評価段階:5~1.標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の心身の状態や生活状況を把握し「生きづらさ」に焦点を当てた相談支援を行った上で、自信と意欲を持って生きていくための支援を心掛け、利用者が地域の中で安心して働き続けられることを重視した取組を展開している。 ・就労継続支援は、定員20名のところ平均14.5名の受け入れを行っている。施設内作業の安定した受注を行い、健康管理や生活習慣を植え付けながら、継続的に取り組み作業の提供を行い、3名の方の就労に至っている。 ・就労移行支援は、定員10名のところ平均2名の受け入れを行っている。利用が低迷しているが、技能の習得・向上を目的としたプログラムだけでなく、自らの状態を知り、その状態を正しく人に伝えたり、自己をコントロール技術を身に着けるためのプログラムを導入し、支援を行い、5名の方の就労に至っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、人件費の減などにより、当初の見込みを下回った。 ・収入については、給付費収入の増などにより、収入全体で見込を上回り、また、収支はプラスであった。 ・社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理を行った。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・適切な支援が行えるように個別支援計画を策定し、フォローアップを行うなど利用者のニーズに合わせた質の高いサービスを提供をおこなっている。 ・就労移行支援では、自身の症状への客観的な視点を得る事を目的として「K-STEP」を導入し、体調等を自己分析・報告する習慣が定着してきている。 ・苦情解決対応については、苦情受付責任者の他に公正・中立な立場から判断するために、地域から2名の第三者委員を選任して苦情解決に対応した。また、今年度も苦情に至る前に、希望・相談として受け止めるような項目を出して利用者が発言しやすい雰囲気が生まれた。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者のセルフケア・権利擁護・面接技術に関する研修を中心に受講し、施設内外を問わず利用者の生活全般の支援に役立っている。 地震による火災を想定した防災訓練を年2回行い、また広域避難所への避難訓練も実施して発災時に迅速に対処できるよう、利用者と職員がそれぞれ確認している。 日々の利用者の健康状態や生活状況の把握に努めるとともに、1人1人の緊急連絡先の確認や、緊急時における職員対応の流れを再確認した。それにより職員が密に情報共有し、利用者の安全が確保できるようにしている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 定期的な設備の各種保守点検を行うとともに、職員による事務室の清掃、委託による植木の剪定等快適さと美観を保っている。 個人情報の保護に努め、備品については、台帳を基に適正に管理が行われた。 					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 継続して長く就労できるように利用者の能力に応じて、就労意欲の向上を図り、就労定着支援を行うなど、幅広いニーズに対応しながら適切な支援を行っている。
- 就労継続、就労移行の支援に加え、日常生活における相談支援や余暇支援等も継続的に実施しており、利用者の就労へ向けて、総合的な取り組みを行っている。
- 見学者・ボランティア・大学実習生等を受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、身近な地域でのちょっとしたサポートが気軽に行われるよう啓発に取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 精神障害者は雇用率が低く、就労継続支援、就労移行支援に取り組む事業者が少なく、社会復帰訓練所の就労支援事業所は重要な役割を担っている。その中で、精神障害の特性上、毎日の通所が困難である利用者がいることが事実であるが、利用者主体の理念のもと精神障害のある方に対する支援のあり方をさらに深く検討した上で、事業所の明確なコンセプトを打ち出し、必要としている利用者が安心して利用できるような施設運営が求められる。